

人のぬくもりと  
ふれあいが奏でる躍動のまち  
丹波高原文化の郷●京丹波

# 広報 京丹波

KYOTAMBA

NO.88  
2月号

2013年2月14日発行

心を新たに  
二十歳の誓い  
「成人式」





今月の表紙

町内で新たに成人となった189人を祝う成人式。参加者らは、緊張した表情で大人の門出の場に臨みました。(関連記事を12ページに掲載)

日頃の健康管理で楽しい毎日を

# 健診結果から見る

# 京丹波町の健康状況

京丹波町では、町民の皆さんが健康でいきいきと毎日を過ごせるように、特定健診や基本健診、各種がん検診を実施し、健康相談において健(検)診結果を活用した疾病予防および早期発見に努めています。

今回、平成二十四年度の受診結果や疾病状況などをお知らせしますので、今後の健康管理に役立てていただくとともに、平成二十五年度の健(検)診や健康相談、予防事業への積極的な参加に努めてください。



## 多くの方が健康診査を受診

平成十八年の医療制度改革により、平成二十年四月から医療保険の保険者には健診の実施が義務付けられました。京丹波町では、四十歳から七十四歳の国保加入者には特定健診として、七十五歳以上の方は後期高齢者健診、二十歳～三十九歳の方は基本健診として健診を実施しています。

その中でも特定健診は、国が重要施策として位置づけ、受診率の目標値を平成二十四年度までに六五%と定めるなど、疾病予防に重点を置いています。

健康診査の受診者数(表1)

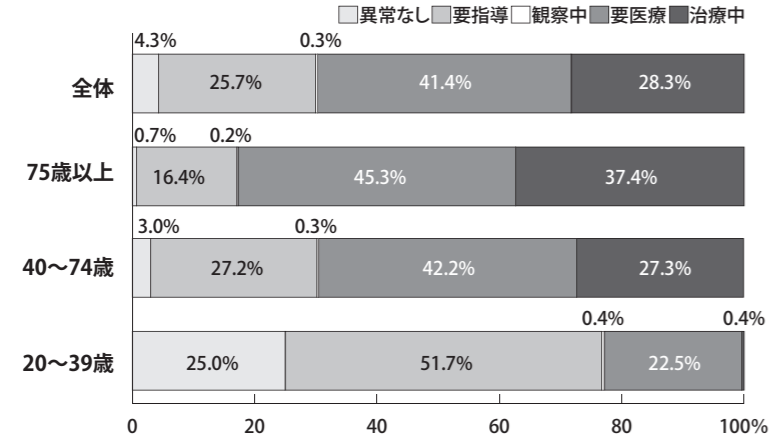
	24年度			23年度			全体増減
	男	女	計	男	女	計	
基本健診 (20～39歳)	86	198	284	77	214	291	△7
特定健診 (40～74歳)	705	917	1,622	641	844	1,485	137
75歳以上 (後期高齢者健診)	455	601	1,056	452	596	1,048	8
合計	1,246	1,716	2,962	1,170	1,654	2,824	138

※平成24年12月末現在の数値

本町においてもその目標に向けて健診を実施しており、平成二十二年度は四九・〇%(京都府下一位)、平成二十三年度は四八・二%(京都府下二位)と高い受診率を保っています。

平成二十四年度の受診者数を昨年と比較すると、三十九歳までは七人減少していますが、七十五歳以上では八人増加、四十歳～七十四歳までは百三十七人増加していますので、全体では昨年度より百三十八人の増加となりました。特定健診を対象とした追加健診を行うなどの未受診者対策の実施による増加と思われます。(表1参照)

健康診査の年代別判定結果(表2)

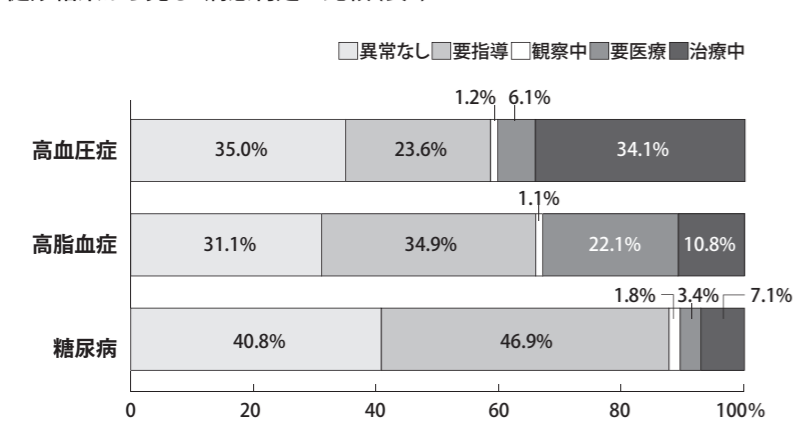


## 重要 日頃の健康管理が

平成二十二年度から血圧や糖尿病の判定基準が厳しくなっていることにより、「異常なし」と判定される割合が減少し、「要指導」などと判定される割合が増加しています。

今年度の健診結果の判定は、昨年度と大きな変化はなく「異常なし」と判定される割合が全体の四・三%であり、二十歳～三十九歳の若い世代でも二五%にとどまりました。健診受診者の

健診結果から見る3病態判定の比較(表3)



## 健診結果からわかる疾病状況

健診で判定される疾病で多いものは「高血圧症」「高脂血症」「糖尿病」の三つです。(表3参照)

大半は、いずれかの検査で異常を指摘されており、健康的な生活を送るために、日常から健康管理に努める必要があることが大切といえます。

## NO.88 CONTENTS

- 日頃の健康管理で楽しい毎日を  
健診結果から見る  
京丹波町の健康状況
- 地域で見守る子育て支援  
ファミリー・サポート・センター
- Dr's Message いきいき健康術
- 行政Information  
●ホームページ有料広告を募集します
- FLASH KYOTAMBA TOWN NEWS 2013  
地域防災へ心ひとつに  
一消防出初式  
共に支えあう社会に  
一きらりフォーラム  
商工業振興に尽力  
一京都府産業功労者表彰  
大人への一歩を踏み出す  
一成人式



がん検診などの受診状況(表5)

(単位：人、%)

	受診者数			要精検者数			要精検割合		
	24年度	23年度	増減	24年度	23年度	増減	24年度	23年度	
がん検診	胃がん検診	1,393	1,347	46	235	260	△25	16.9%	19.3%
	大腸がん検診	2,737	2,708	29	184	163	21	6.7%	6.0%
	肺がん検診	3,152	3,005	147	69	70	△1	2.2%	2.3%
	子宮がん検診	1,505	1,574	△69	21	18	3	1.4%	1.1%
	検診車	1,279	1,324	△45	16	16	0	1.3%	1.2%
	医療機関	226	250	△24	5	2	3	2.2%	0.8%
	乳がん検診	1,738	1,695	43	68	60	8	3.9%	3.5%
	視触診	1,064	1,084	△20	37	31	6	3.5%	2.9%
	マンモグラフィー	674	611	63	31	29	2	4.6%	4.7%
	前立腺がん検診	1,059	1,015	44	73	69	4	6.9%	6.8%
その他	肝炎ウイルス検診	98	95	3	0	1	△1	0.0%	1.1%
	成人歯科健診	253	255	△2	222	193	29	87.7%	75.7%

※平成24年12月末現在の数値。ただし、子宮がん検診(医療機関)と成人歯科健診は平成25年1月9日までの報告結果に基づく数値。

健診結果返しの状況(表6)

(単位：人)

	24年度	23年度	増減
健診結果報告会	—	—	—
参加者数	2,642	2,574	68
会場数	98(夜間5回含む)	94(夜間2回含む)	4
保健センター来所	359	358	1
訪問、家族手渡し	935	907	28
その他	377	297	80
計	4,313	4,136	177

※「計」には、健診結果報告会の会場数は含まれません。



保健師から転倒予防に関する話を聞く住民(鎌倉生活改善センター)

【問】保健福祉課  
286-1800

全ての健診を無料で受けていただけますので、ご自分の健康管理にお役立てください。

平成25年度の  
健診申し込みが  
始まります

平成二十五年度の健診の申し込みが二月下旬から始まります。国は平成二十五年度から新たに受診目標を七〇%とし、多くの方の受診を目指しています。本町では、受診率のさらなる向上のため、日曜健診の実施、個別健診の導入に向けて準備を進めています。また、健診の充実を目指した取り組みとして、市町村の判断による任意項目となっている貧血検査、尿酸値検査を継続して実施し、平成二十五年度からは、新たに腎臓の機能をみるクレアチニン検査も導入予定です。

初期のがんでは、症状を自覚できない場合も多いことから、健康だと感じていても定期的な検査が大事です。加入している健康保険の種類に関係なく受診していただけますので一年に一回はがん検診を受けましょう。(表5)参照)

適切な指導を行う「健診結果報告会」

健診の結果を直接本人にお渡しし、

その結果に基づいた適切な指導を行うために、各地区九十八会場(うち夜間五回)を巡回する「健診結果報告会」を実施しました。参加人数は、平成二十三年度を六十八人上回ったものの、受診者全体に占める割合は減少しました。また、郵送を含む「その他」の人数が上昇しました。これは、がん検診のみの受診者に郵送などで結果を受け取る傾向があったためです。体の変化は、数年分の健診結果を比較することで良く分かります。健診結果報告会は、

健康相談を  
開催中です

京丹波町では現在、町内各地区を巡回し健康相談を実施しています。転倒や認知症の予防に関する話や、血

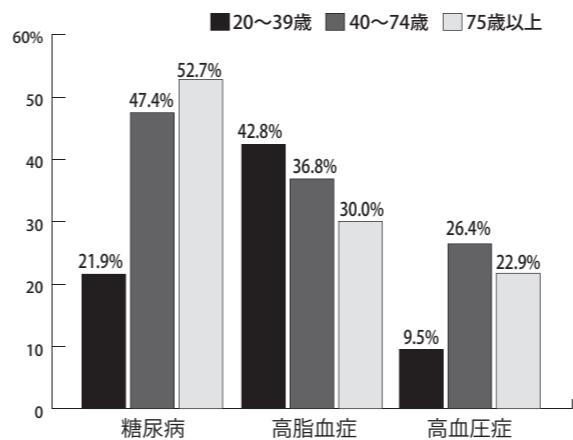
圧測定などを行っていますので、ご参加ください。

過去の結果と比較しながら、今後どう対処したらよいか一緒に考える場ですので、健康でいきいきとした生活を送るためにご利用ください。(表6)参照)

「高脂血症」は二十歳～三十九歳の若い世代が最も多くなっている点特徴的といえます。(表4)参照)

それぞれ疾病の特徴はありますが、健診で異常を指摘された方は、服薬管理や環境整備を含め、運動や食事・睡眠を中心とした生活改善、タバコや飲酒などの生活習慣の見直しなど、年代ごとに取り組みやすい生活改善から始めてみましょう。

要指導と判定される年齢別割合(表4)



がん検診の積極的な受診を

日本人のおよそ二人に一人が「がん」になるといわれる現代。がんから命を守るためには、早期発見・早期治療が非常に重要です。国や京都府は「がん検診の受診率の目標を五〇%」とし、特に若年層のがん検診対策を重点課題に位置づけています。

このような中で、本町のがん検診受診者数は、大腸がん検診と肺がん検診が

目標とする五〇%に近い受診率となっていることなどから増加傾向にありますが、胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診では、二〇%～三〇%台の受診率を推移しています。

平成二十一年度から「女性特有のがん検診の推進(乳がん、子宮がん)」、平成二十三年度から「働く世代の大腸がん検診」が開始され、二十歳から六十歳までの五歳ごとの節目に該当する方には、検診手帳とクーポン券を送付し積極的な受診勧奨を行っています。

健康アドバイス

こころの健康と睡眠

高血圧症や糖尿病などの「生活習慣病」を予防し、元気でいきいきとした生活を送るためには、日頃の生活習慣とともに、「こころ」の健康が大事です。ストレスでこころが疲れたときは、ゆっくり休ませるために、次のようなことに気をつけましょう。

睡眠のリズム

規則正しい体内リズムが、質の良い睡眠を作ります。朝には光を浴び、夜は周囲を暗くすることで体内のホルモンが調整されます。光の刺激がなければ、体内のリズムが乱れてしまいますので、眠れないからといって、夜も照明をつけて起きていたり、昼間に暗い部屋で寝ていたりするようでは、体内リズムが整わず、質の良い睡眠を得ることはできません。

快適な眠りへのひと工夫

- ぬるめのお風呂にゆっくり入る
- 軽いストレッチで身体をほぐす
- 本を読む
- リラックスできる音楽を聞く
- 少量のアルコールや温かい飲み物を飲む
- 枕を工夫する

眠りを妨げるもの

- カフェイン
- 多量のアルコール
- たばこ
- 遅い食事(寝る3時間前には終わらしましょう)

こころの健康も早期発見・早期治療が大切です。気になるときは保健福祉課へご相談ください。

こころの健康相談 / 毎月第2、第4木曜日(要予約)



# 地域で見守る子育て支援 ファミリー・サポート・センター



## インタビュー 利用された方に聞きました

休日に仕事でお子さんをみられないときにこの事業を利用されたおねがい会員の岡本さんと、あずかり会員として活動された畠中さん、センターでアドバイザーとして活動される新さんに活動の様子をお聞きました。

子育て支援を目的に平成23年度から始まった「ファミリー・サポート・センター事業」。  
将来の京丹波町を担う子どもたちを、地域や社会全体で育てるサービスをご紹介します。



あずかり会員  
はたけなかちぢ  
畠中千鳥さん  
(下大久保)



おねがい会員  
おかもとひろよ  
岡本広由さん(下大久保)  
おねがい会員  
おねが佳子さん  
おねが唯可ちゃん

### 会員になられたきっかけは?

—以前、保育所に勤めていたことがあり、子どものために会社を休まなければならないお父さんお母さんの大変さを目の当たりにしていました。自分の空き時間を使って少しでも役に立てればと思い登録しました。

### 実際に活動されての感想は?

—活動する前のマッチングでは、保護者の方と子ども、アドバイザーさんを交えて、事前にいろいろな情報のやりとりを行いました。苦手なものも事前に分かり、問題なく活動に入れました。実際に預かったときは、朝来たときから機嫌良く、持ってきた弁当も食べて楽しく過ごせました。

### 今後の活動に向けて一言

—活動については、アドバイザーさんが間に入られて、問題なく預かることができました。大事なお子さんを預かるので、非常に責任は重いと思いますし、しっかり気をつけて安全に過ごせるようにしたいと思っています。今回お預かりしたお子さんだけでなく、可能な範囲で活動を続けていきたいと思っています。

### 今回利用しようと思ったのは?

—夫婦ともに仕事の休みが不定期なこともあり、できるだけ調整はしているのですが、急に仕事になった場合などは、今までは職場にお願いして休んだりしていました。そんな時に、このサービスのことを聞いて利用しようと思いました。

### 利用してみていかがでしたか?

—最初は預かってもらっている間に、子どもが騒いだりしないかと気になりました。しかし、事前に顔を合わせていたので、子どもも警戒することなく利用できました。

### 今後の利用についてはどうお考えですか?

—仕事の関係があるので、やはり必要なときは利用したいと考えています。2回目に利用したときに前回お願いした人が都合で預かっていただけなかったので、別の方にお世話になりました。そのときも問題なく子どもも喜んでいたので良かったです。

## 多様な目的で 利用できます

仕事などで保護者や家族が子どもを保育できないとき、保護者(おねがい会員)と、事前に講習を受けた登録会員(あずかり会員)との間で、生後三カ月から小学六年生以下の子どもを対象に、あずかり会員宅などで一時的な預かりが行われるものです(主な活用例は「表1」参照)。  
実際に預かりが始まる前には、センターのアドバイザーが間に入り、事前打ち合わせ(マッチング)を十分に行うことで会員相互が安心して利用できるような仕組みになっています。(「表2」参照)

## 社会の変化により 必要とされたサービス

本町では、祖父母や親せき、隣近所の人たちが、何らかの形で子どもたちの成長に関わり、社会全体で子育てが行われていました。しかし、近年は少子高齢化や核家族化、女性の社会進出などにより、家庭を支える地域住民の関係が希薄になりつつあるとともに、子育てに対する要望は多様化してきています。ファミリー・サポート・センター事業は、平成二十三年九月から始まったもので、この事業を通じて地域の人々との関わりが生まれ、より安心して子育てができる京丹波町を目指すものです。  
事業実施については、本町が平成二十二年三月に策定した「京丹波町次世代育成支援行動計画(後期計画)」において、平成二十六年までの計画期間中に一カ所を設置することとしています。

## 会員が増えることで より安心して利用できる事業に

ファミリー・サポート・センター事業では、会員同士の日程などが合えば、休日でも対応が可能であるなど、今まで保育所での一時預かりでは対応できなかった場合でも対応が可能となります。しかし、現在の会員数では日程が合わない場合に対応できないなど、課題も見られます。より多くの方がこの事業に関わることで、いつでも安心して利用できる事業となることが望まれます。

## 運営は社会福祉協議会

本町では、ファミリー・サポート・センターの運営を町社会福祉協議会へ委託することで実施しています。同協議会では、アドバイザーとして職員を設置し、事業の運営や会員間の連絡調整、事前打ち合わせやトラブルへの対応などを行っています。会員へ登録いただける方、一度詳しい話を聞いてみたい方は、社会福祉協議会へご連絡ください。

【連絡先】  
京丹波町社会福祉協議会  
☎86-1440

「知らない人に預ける不安はあると思いますが、会員の方向士の交流会なども行って利用しやすいようにしていきたいと思っています。『自分で育てる』という思いで一生懸命がんばってしんどい思いをされているお母さんの気持ちを少しでも楽にしてあげられればと思っています。また、活動が広がることで、子育て支援の輪が広がっていくと考えています。」

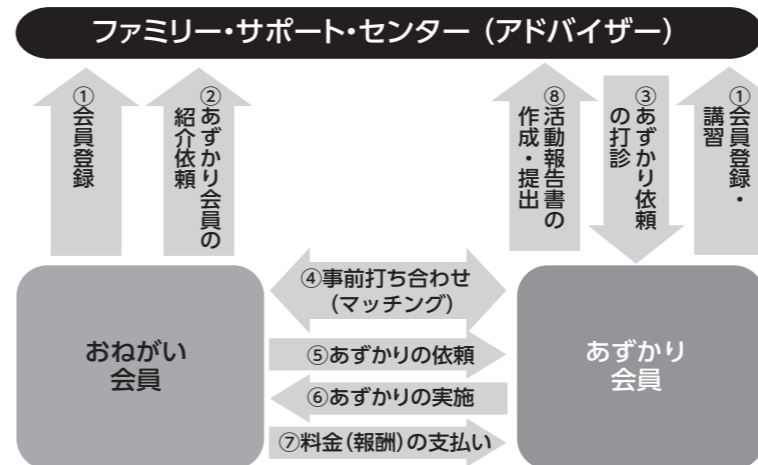
### 今後のセンター事業についての考えは?

「アドバイザーの仕事内容は?」  
—利用される会員さん同士のマッチングなどの調整のほか、ファミリー・サポート・センター事業の紹介を行う広報活動、あずかり会員の研修などを行っています。  
「マッチングで気をつけている点は?」  
—預ける保護者の方と預かる会員の双方の不安をできるだけ減らして、安心して利用していただけるように、お子さんの好きなもの、嫌いなもの、アレルギーなど細かい点まで情報を共有できるように気をつけています。実際に、マッチングでお子さんとおねがい会員さんが顔を合わせられた時に、うまく打ち解けられるかなどは特に気にして確認しています。



ファミリー・サポート・センター  
アドバイザー  
あらい新むつみさん

### サービス利用の流れ(表2)



### サービスの活用例(表1)

- 保育施設へ子どもを送り迎える
- 保育施設の時間外や、学校の放課後などに子どもを預かる
- 保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる
- 保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる



あなたの会社をPRしませんか

# ホームページ 有料広告を募集します

京丹波町では、自主財源を確保し、財政の健全化につなげることを目的に、町ホームページに掲載する有料広告(バナー広告)を随時募集しています。ホームページをお持ちの会社の皆さん、毎月約27,000件のアクセスがある町ホームページ上で、あなたの会社をPRしませんか。

### 掲載場所

京丹波町ホームページトップページ下段

### バナー規格

- ・大きさ：縦45ピクセル×横140ピクセル
- ・画像形式：GIF形式(アニメーション不可)
- ・容量：6キロバイト以内

### 掲載期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日  
\*1カ月単位で申し込みできます。  
\*掲載希望月の前月10日までに申し込みください。

### 掲載料

1枠 5,000円(月額)

### 申込方法

広告掲載申請書に必要事項を記入の上、広告原稿(GIFデータ)を添え、郵送または持参してください。なお、申請書は、町ホームページでダウンロードできるほか、本庁および各支所の窓口を設置しています。

【問い合わせ・申込先】企画政策課 広報広聴係 ☎82-3801



## Dr's Message いきいき健康術 第66回

# 『冬場の入浴について』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は、和知診療所の看護主任 小川和代さん。気温が低い冬場に一日の疲れを癒してくれる入浴についてのお話です。

**入浴**は、血液の循環を良くして体の調子を整える効果があります。

しかし、冬場の入浴は、夏場に比べて事故が多いとされています。安全に入浴できるように次のことに注意しましょう。

### ① 温度差に注意する

血圧は入浴時、暖かい居間から寒い脱衣場や浴室に行くことにより上がり、その後お湯につかる事で下がります。このような急な血圧の変動は、心臓に負担がかかります。脳出血や立ちくらみが起こりやすくなります。あらかじめ脱衣場をヒーターで暖めておいたり、浴槽のふたを開けておいたり、熱いお湯を床にまいたりすることで浴室を暖め、温度差をなくしましょう。

### ② お湯の温度に注意する

熱いお湯は血圧が高くなるため、四十度以下のぬるめがいいでしょう。ぬるめのシャワーなどで身体を慣らしてから浴槽に入ります。肩まですかると心臓や肺に負担がかかるので半身浴がお勧めです。浴槽から出るときは、ゆっくりと立ち上がりましょう。

### ③ 水分補給を行いましょう

入浴中は、発汗し体の水分が失われてしまいます。入浴の前後にコップ一杯の水分を摂るよう心がけましょう。ただし、入浴前の飲酒は避けてください。

### ④ ごしごしと洗わない

冬場の皮膚は乾燥しやすいので、石けんやボディソープを使ってタオルでごしごし身体を洗うと、かえって体の油分がとられてしまい、乾燥やかゆみの原因になります。優しく洗うようにし、湯上がりはしっかりと水分を拭き取り、時間を置かず保湿剤を塗って身体に潤いを補給しましょう。

快適な入浴を心がけて寒い冬を乗り切りましょう。

### 和知診療所情報

和知診療所では、訪問診療を水曜日の午後に行っています。また、訪問看護につきましても随時行っていますのでご相談ください。  
☎84-1112



看護主任(副師長) 小川 和代 さん  
(和知診療所)



地域防災へ心ひとつに

■消防出初式

一月十三日、グリーンランドみずほにおいて京丹波町消防出初式が開催され、消防団員や園部消防署員など約六百十人が出動し、今年一年の無災害と消防団活動での無事故を誓い合いました。

出初式では、寺尾豊爾町長の式辞、来賓などによる閲団が行われた後、日頃の消防団活動に功績のあった団員に対し表彰状が授与されました。

町消防団の梅原好範団長は「近年、消防団の通常任務である火災の対応だけでなく、多様化する自然災害など困難な対応が求められています。住民の皆さんの期待に応えるために、消防団員として責任ある行動をしてください」と団員に対して訓示を述べました。

また、今回の出初式では、消防団幹部を除く団員が活動服の上に法被を着用。これは、緊急時の迅速な出動と安全に活動するために本年度配備されたもので、昨年十二月十八日に寺尾町長から梅原団長に対し貸与されました。

出初式での表彰受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

- 京都府消防協会長表彰  
功績章／隅田光郎(支団長)  
勤功章／西村正義(分団長)  
▼堂本学(同)
- 精進章／湊公雄(分団長)  
▼湊博之(同)▼西田和史(同)  
▼津田康裕(同)▼田中晋雄(同)  
精勤章／谷垣哲也(副分団長)  
▼森本和広(同)▼小山潤(同)  
▼村山幸則(同)▼石田雄二(同)  
▼川合芳章(同)▼山下肇(同)  
▼今西和寿(同)▼岡本高幸(同)  
▼正田智久(同)▼小松聖人(同)  
▼岡野誠(同)▼片山 健(同)

- 京丹波町長二十年勤続表彰  
丹波支団／松谷洋二▼山本守  
▼荒井伸治▼井上仁悟▼新智史  
▼古林達也▼谷口文啓▼木戸孝  
▼岩崎篤也
- 瑞穂支団／津田康裕▼山下肇  
▼松村英樹▼吉田直博▼貞守順  
▼伴田兼二▼谷掛博▼野村良夫  
▼稲垣勝久
- 和知支団／竹内知広▼川邊智行  
▼堀正樹▼山内利幸▼藤本竜二  
▼金子美晴▼木下信幸▼村上康司  
▼野間智樹▼片山貴之▼片山敏宣
- 京丹波町長表彰  
丹波支団／小山潤▼石田雄二  
▼宮本勝彦▼樹山哲也▼森邦彦



分列行進で入場する消防団員(グリーンランドみずほ・大朴)

- ▼野々口慶司▼稲葉悟▼木村智史  
▼原澤末義▼徳島康善▼湊健  
▼堀林宏▼松村淳史▼篠塚孝行  
▼山根寿夫
- 瑞穂支団／正田智久▼小山秀司  
▼山内和彦▼伴田勤光▼畑中潤  
▼上田博明▼山田喜彦▼上原義也  
▼大西正浩▼武内秀樹▼上林篤  
和知支団／片山亮▼堀秀樹  
▼寺井涉▼片山雅俊▼藤井和也  
▼松下幸広▼片山友三▼片山聡

- 京丹波町消防団長表彰  
丹波支団／谷垣哲也▼安田一彦  
▼谷山嘉男▼谷山勝彦▼大門宏之  
▼中川和也▼木村安武▼久保智  
▼高谷潔▼山東満洋▼野間慎吾  
▼梶本知幸▼川口哲▼谷口智志  
▼山崎辰己▼竹上浩治▼小森景介  
▼八木克典
- 瑞穂支団／大野勉▼中西和昭  
▼小山滋之▼谷岡英樹▼稲元勝彦  
▼西田大樹▼荻野義教▼北村辰浩  
和知支団／梅原丈裕▼村上佑介  
▼蒲生隆二▼山口均▼川辺大樹  
▼向仲和樹▼水嶋賢



貸与式で寺尾町長から目録を授与される梅原団長(町中央公民館・蒲生)

共に支えあう社会に

■きらりフォーラム

一月十九日、町中央公民館で男女共同参画について考えるきらりフォーラムが開催され、約九十人が参加しました。

この取り組みは、今年度「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」をテーマに活動する京丹波町きらりネットワークの(片山加代子会長)と町が主催したもので、同志社高等学校の英語科講師バーグランド薫さんが講師として「ともに働き、ともに育て、ともに学ぶ」と題して講演しました。

バーグランド薫さんは、テレビやラジオなどで活躍する夫のジェフ・

バーグランドさんと、助け合いながら夫婦で協力して子育てに取り組んだことを話し、笑いを誘うような話を交えるなど、会場を和ませています。

また、自宅の近くを流れる鴨川に飛来するユリカモメが、グループのリーダーを中心にお互いに助け合いながら生活していることを例えに「他の人を排除しない生活、支えあつていく生活を送ることが大事です」と、参加者に語りかけていました。

今回のフォーラムでは、中国の伝統的な楽器である揚琴とオカリナの奏者として活躍される友枝良平さん(質美)の演奏も行われ、参加



子育てを通じた男女共同参画について話すバーグランド薫さん(町中央公民館・蒲生)

者は、繊細で優しい音色に聞き入っていました。

商 工業振興に尽力

■京都府産業功労者表彰

京都府内において産業の発展に大きく貢献した人に贈られる京都府産業功労者表彰を、町内で初めて堀吉宏さん(本庄)が受けられました。

今回の表彰は、堀さんが石油販売業を営む傍ら、旧和知町商工会の理事や商工会長として、会の運営や町内の商工業の振興、平成二

十年四月の京丹波町商工会発足に向けた調整に尽力されたことを評価されたものです。

表彰を受けられた堀さんは「自分の仕事も商工会の役員としての仕事も、周りの人とお互いに助け合ってきたことでやってこれました」と相互扶助の気持ちを大事にしてきたことを話し、「商工業だけでなく、農業や林業など、町内の産業が連携することで、観光面など



産業功労者表彰を受けられた堀さん(本庄)

で町の活性化につながっていくのでは」と、今後の産業振興への思いを語っていました。

わたしたちの町

人口	16,219(-35)
男	7,654(-20)
女	8,565(-15)
世帯数	6,451(-13)
2月1日現在 / ( )は前月比	

義援金などの受付状況

東日本大震災への支援として取り組んでいる「義援金」と、友好町・福島県双葉町への「復興支援募金」の受付状況をお知らせします。

受付金額	
義援金	8,991,110円
復興支援募金	5,219,237円
*平成25年1月31日現在	

人の動き

■人権擁護委員(任期三年)  
【再任】山内津八子(粟野)

(敬称略)

■ご寄附  
ありがとうございました

ふるさと納税制度により、東年昭さんから「安心・安全なまちづくりに役立ててください」と、五万円の寄附をいただきました。ありがとうございました。



## 大人の一步を踏み出す

### ■成人式

今年度二十歳となった新成人百八十九人を祝う京丹波町成人式が一月十三日、和知ふれあいセンターで行われました。

色鮮やかな振り袖などに身を包んで会場に集った新成人らは、久しぶりに出会う人を見つけては、満面の笑みを浮かべて再会を喜び、記念写真を撮影するなどしていました。



新成人が色とりどりの晴れ着で出席



力強い太鼓を響かす伴田さん(左)



模擬投票で一票を投じる新成人



久しぶりに会った同級生と学校ごとに記念撮影

式では、新成人を代表して出野太一郎さんが「選挙権、飲酒、喫煙などの権利が与えられるとともに、一人前の大人として、自分の行動に責任を持つことも求められるようになり、自分を見失わずに若者らしく一日一日を大切にしながら社会に貢献できるよう努力していきます」と誓いの言葉を述べました。

また、記念アトラクションでは、同じく二十歳を迎えた伴田龍之介さん(大朴)も加わる瑞穂太鼓の演奏が行われ、会場内の新成人の心に太鼓の音色を響かせました。このほか、会場内では選挙への関心を持ってもらうため、町選挙管理委員会(大西新一委員長)と町明るい選挙推進協議会(高橋由政会長)が、京丹波町の四季を候補者に見立てた模擬選挙を開催。選挙を初めて体験する人もあり、戸惑いながら投票していました。

### 京丹波町のシンボル

【町の鳥】  
うぐいす



【町の木】  
イチョウ



【町の花】  
つつじ



1月13日に行われた成人式。今年度20歳になられた皆さん、おめでとうございます。編集子が成人となったのはもう十数年前。時間が過ぎるのはあっという間です。あの頃「これから何がしたい」「こういう大人になりたい」と考えていたこともあったかもしれませんが、日々の仕事に追われてすっかり過去の思いになってしまいました。晴れ着に身を包んだ新成人を見て、忘れかけた記憶を思い返した1日でした。(T)

### 編集後記

【おわびと訂正】広報京丹波第87号の8ページ、質美小学校の閉校時期「平成22年3月」は「平成23年3月」、15ページの公平委員会委員の任期「3年」は「4年」の誤りでしたので訂正いたします。また、同紙において「本年」「昨年」などの表現に、一部誤りがありました。お詫びいたします。